

総合戦略に記載されている各種施策の取組状況

【基本目標1】産業活力の向上により、安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

施策番号	施策	部署	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深いSDGs目標		
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策	
【基本的方向：ア】中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化																		
1-01	新商品の販路開拓支援	商工労働部	ベンチャー企業等が開発した新技術を盛り込んだ新商品の市場の創出を促進し、販路開拓を支援する。	ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数	6件(平成30年度)	30件(累計)	1件(累計)	3%		12件(累計)	8%	令和2年度の実績(1件)及び過去3年間の平均実績(3件)より、目標値を変更した。	ベンチャー企業等支援事業	対象者であるトライアル発注認定事業者及び創業支援施設新規入居者への、当該事業の案内を行った。	継続して支援する。	見本市等の開催が中止となっている。	特になし。	8・9
1-02	中小企業の創業等の支援	商工労働部	これから創業する中小企業者や、創業後間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業支援資金の新規融資件数	32件/年(平成28～30年の平均)	175件(累計)	16件(累計)	9%					商工業振興資金等貸付事業	創業や、創業後間もない中小企業者の資金調達を支援。	関係機関との連携を図り、創業支援を継続していく。	令和2年度末までの新規融資件数は前年度に比して減少傾向。(R2年度末16件、R1年度末24件)	関係機関との連携を図り、コロナ禍における創業支援を継続していく。	8・9
【基本的方向：イ】新産業の創出及び民間と協働した地域経営																		
1-03	PPP/PFI事業の活用促進	企画管理部 環境部	公共施設マネジメントの取組を一層深化させるとともに、市の資産を有効活用した公民連携による雇用を創出する。	本庁舎北側公有地活用事業等による新規雇用者数	新規	50人(累計)	15人(累計)	30%					本庁舎北側公有地活用事業	旧富山県農業共済会館跡地において、教育センターなどの公共施設と民間施設が入居する官民複合施設「Toyama Sakuraビル」をPPP手法により民間事業者が整備し、令和2年1月のビル竣工以降、順次教育委員会や民間施設が入居した。	民間フロアにまだ空きテナントがあるため、引き続き中心市街地の活性化に寄与する事業者の誘致を官民連携して取組んでいきたい。	官民複合ビルの建設や共用開始時期については影響はなかったが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営悪化を理由に、企業から出店辞退の申出があったり、新規テナントの誘致が進まないといった影響があった。そのため、民間テナントの構成及び民間フロアの設計に変更が生じた。	民間フロアに空きテナントが残っているため、コロナ禍の収束が見通せず厳しい状況ではあるが、官民連携して新規テナントの誘致を進める。	8・9・11
													斎場再整備事業	建設後約50年が経過し、老朽化の著しい富山市斎場をPFI手法により再整備するもの。PFI手法を導入した再整備の実施にあたり、市が求める要求水準を満たすようモニタリングを必要があることから、建設モニタリング業務を委託し、技術的支援を受けながら、建設工事を進めた。	富山市斎場の建設工事を進め、9月に供用開始。供用開始後は株式会社あおきのによる運営に移行。新斎場の供用開始の後、旧の施設の解体工事を開始。	特になし。	特になし。	8・9・11
1-04	オープンデータの活用促進	企画管理部	市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数	82件(平成30年度)	125件(累計)	97件(累計)	78%					オープンデータ活用推進事業	R1年度は国より追加の推奨データセットが示されたのを受け、データ保有担当課へデータ掲載の働きかけを行った。	活用推進に向けた更なる公開データ数の増加などに取り組む。	特になし。	当初の計画通り実施する。	9・11
1-05	企業版ふるさと納税の活用促進	企画管理部	本市と企業が連携し、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用を促進することで新たな資金の流れを創出する。	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数	新規	3社(累計)	4社(累計)	133%					認定地域再生計画に係る事業	令和2年度に企業版ふるさと納税制度を活用するため、地域再生計画を作成、認定を受けている。富山市の企業版ふるさと納税について市ホームページに掲載。	広報番組の制作・放送により首都圏の企業による企業版ふるさと納税を活用した寄附を促し、地方創生の取組を推進する。	今のところ1件の寄附が決定している。直接的にコロナが影響しているかは不明。	広報番組の制作・放送に向けて事業者とオンラインでの打合せを進めている。そこでターゲットである企業へのアプローチ方法を検討。	11
【基本的方向：ウ】農林水産業の成長産業化																		
1-06	えごまの6次産業化	環境部	富山産えごまの生産体制の確立及び富山えごま関連商品の拡充により産業の活性化を図る。	富山えごま認定商品数	84商品(平成30年度末)	140商品(累計)	115商品(累計)	82%					えごま6次産業化推進事業	「富山産えごま6次産業化推進グループ」(プラットフォーム)による市民参加型のイベントの開催やWEBサイトのコンテンツ作成、SNS情報発信、CM放映等を行い、富山えごまや富山えごま認定商品の認知力の強化や需要拡大を図った。	・民間企業によるえごまを活用した多様な商品化の推進 ・「富山産えごま6次産業化推進グループ」(プラットフォーム)による活動(市民向けワークショップ、WEBサイトのコンテンツ作成、SNS情報発信による普及啓発活動等)	富山えごまの認定商品数は着実に増加しているが、飲食店や小売店においては、富山えごまに限らず全体の売上に影響があると考えられる。	グループのメンバーを対象に、様々な支援策の紹介をメールなどで定期的に行っている。また、富山えごま認定企業にアンケート調査を実施予定。	8・9・17
1-07	農業に関わる人材育成と支援	農林水産部	農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター登録者 ②農業サポート新規マッチング成約件数	766人(平成30年度) 14件(平成30年度)	900人 50件(累計)	733人 7件(累計)	81% 14%					楽農学園事業	・農業サポーター養成講座の実施 ・就農チャレンジ講座の実施 ・家庭菜園講座の実施 ・企業等農業参入講座の実施 ・農業サポーターと作業依頼農業者のマッチング	・農業サポーター養成講座の実施 ・就農チャレンジ講座の実施 ・家庭菜園講座の実施 ・企業等農業参入講座の実施 ・農業サポーターと作業依頼農業者のマッチング	研修室でのソーシャルディスタンスを確保するために1年生の講座を中止したため、新規のサポーター登録はなかった。 新規のサポーター登録がなかったのと、感染予防のため、農家からの農作業依頼と農業サポーターの作業応募ともに減少した。	1年生の講座を実施し、サポーター登録者数の増加を図る。 農家での実践的な研修を行うことで、サポート活動に取り組む機会をつくる。	8・15
1-08	園芸作物の振興対策	農林水産部	水田フル活用による園芸作物の生産拡大と特産化を推進し、本市の農林業の振興を図る。	主要高収益作物(野菜4品目:キャベツ、ばれいしよ、たまねぎ、にんじん)	栽培面積: 32.7ha(平成30年度)	39.9栽培面積: ha	37.5栽培面積: ha	94%					とやま型水田フル活用促進単独助成事業 地域農産物生産支援事業	順調に栽培面積が増えている。	引き続き、水田をフルに活用した付加価値の高い園芸作物の栽培等、収益力の高い農業に向けた施策を展開する。	対象作物の栽培面積については影響がなかったものと思われる。	引き続き、水田をフルに活用した付加価値の高い園芸作物の栽培等、収益力の高い農業に向けた施策を展開する。	8・12・15
1-09	スマート農業導入の実証	農林水産部	無人トラクター等を導入し、その労働時間の短縮や正確性、効率化などの効果を検証する。	スマート農業機器導入台数(市補助分)	1台(平成30年度)	15台(累計)	2台(累計)	13%					スマート農業導入実証モデル事業	R元年度には、市内の農業者等を対象とした、スマート農業に関するアンケート調査や、スマート農業機器の実演会を行った。 R2年度には、スマート農業導入実証事業としてエゴマの栽培における実証に取り組んだほか、普及啓発活動として、農林水産物の消費喚起イベントにおける、スマート農業機器の展示や、小学生を対象としたスマート農業機器の実演会を行い、普及啓発に努めた。	R3年度で、スマート農業の実証事業は終了となるが、実証の成果等について、普及啓発に努める。	直接的な新型コロナウイルス感染症の影響はない。	特になし。	9・15
1-10	スマート農業機械である除草ロボットの研究調査	農林水産部	株間除草ロボットの試作品テスト運転を行うとともにその効果を検証する。	株間除草ロボットによる処理面積	新規	2ha(累計)	0ha(累計)	0%					株間除草ロボット研究調査事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、株間除草ロボットの改良に向けた打ち合わせや試走等の日程及び部品品の調達に、大幅な遅れが生じた。(R2年度からの新規事業)	R3年度は株間除草ロボットの改良の実証事業の最終年となる。R4年度以降については改良を継続しつつ、栽培作業への実装を目指す。	株間除草ロボットの改良に向けた打ち合わせや試走等の日程及び部品の調達に、大幅な遅れが生じた。	影響はあったものの、試験走行の計画は達成見込みである。	9・15

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症に関して		事業と関連の深いSDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
1-11	海外市場開拓の支援	農林水産部	海外での商談会に出展し、ブースでの試食及び商談を通して市内産農産物のPRを行うとともに販路開拓を目指す。	海外での試食会及び商談会への出展事業者数	新規	25 延べ事業者(累計)	0 延べ事業者(累計)	0%				農林水産物プロモーション推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R2年度には渡航制限があったため、計画していたシャングリラホテル(シンガポール)での販促イベントは開催できず、商談会は中止となったため、出展できなかった。(R2年度からの新規事業)	富山県が輸出促進方針の見直しに伴い、地域商社の設立や、商談スキル向上のための講座開催を予定していることから、今後は県と連携した海外でのプロモーション活動を目指す。	渡航制限があったため、計画していたシャングリラホテル(シンガポール)での販促イベントは開催できず、商談会は中止となったため、出展できなかった。	令和3年度の海外におけるプロモーション活動は行わず、県との連携等他の手法を検討する。	9
1-12	国内市場開拓の支援	農林水産部	国内で開催される見本市等に出展し、ブースでの試食及び商談を通して市内産農産物のPRを行うとともに販路開拓を目指す。	国内での試食会及び商談会への出展事業者数	新規	25 延べ事業者(累計)	0 延べ事業者(累計)	0%				農林水産物プロモーション推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R2年度当初計画していた時期には販促イベントは開催できず、商談会や見本市の中止もあり、出展もできなかった。(R2年度からの新規事業)	市内農業者の、国内におけるプロモーション活動に関するニーズを的確に把握し、必要に応じて見本市等への出展に関する支援を行う。	計画していた時期には販促イベントは開催できず、商談会や見本市の中止もあり、出展できていない。	令和2年度には、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ農林水産物の消費喚起及び地域活性化のため、当初の計画になかった市内におけるプロモーションとして、販促イベント「富山市農林水産物ワンデージャックフェスタ」を開催した。令和3年度も実施予定。	9
【基本的方向:エ】サービス産業の活性化																	
1-13	健康長寿コンシェルジュ・サービス	福祉保健部	総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、市民向けに運動・食育等のプログラムを開催する。	開催するプログラム数	4件(令和元年度)	25 件(累計)	5 件(累計)	20%				健康長寿コンシェルジュ・サービス事業	R元年度は、「人と人とのつながりづくりにより、ウェルビーイング(健康で幸福な状態)を実践し、元気な市民を増やす」を基本目標に、関係団体と連携した元氣プログラムを開催した。R2年度については、基本目標をそのままに、プログラム数を増やし、開催期間を延伸することで、市民が1年を通して継続的に参加できるプログラムを運営した。また、各プログラムの事業者が自主運営に向けた事業スキームを策定する支援を行った。	これまでのノウハウを生かし、行政主体から自主運営への切り替えを防止にかかる富山県対策指針に基づき、Stage2以上の期間中については対面での開催を全面中止し、Stage1移行後については参加人数の制限を設けた。	運動・食育等のプログラムについては、「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針」に基づき、Stage2以上の期間中については対面での開催を全面中止し、Stage1移行後については参加人数の制限を設けた。	一部プログラムについては、オンライン開催に移行済み。Stage2以上の期間中については、対面開催を全面中止することとしているが、感染症対策の実施状況を見ながら、緩和していくことも検討している。	3
【基本的方向:オ】企業誘致の促進																	
1-14	企業誘致・企業立地の奨励	商工労働部	①県外企業への企業団地のPR活動を行う。 ②商工業振興条例に基づいた事業などを実施する企業に対して助成を行う。	①誘致・立地をPRした企業数 ②設備投資助成件数	39社(平成30年度) 54件/年(平成28～30年度の平均)	320 社(累計) 366 件(累計)	106 社(累計) 49 件(累計)	33% 13%				企業誘致対策事業 企業立地奨励事業	企業立地に向けたPRを行うイベントに参加している。 地域経済の活性化と雇用の創出を推進するため、一部助成制度の要件を緩和するとともに、企業の設備投資等に要する費用の一部に対し助成を行った。	企業立地に向けたPRを行うイベントに参加する予定。 引き続き、企業のニーズも考慮しながら、企業の設備投資等に要する費用の一部に対し助成を行う。	企業立地に向けたPRを行うイベントの開催が中止となっている。 昨年と同規模の予算執行を予定しており、影響はほとんどない。	非接触による企業団地のPR(メール等による情報提供、HP掲載の企業団地PR動画の活用) 特になし。	8・9
【基本的方向:カ】雇用のマッチングの強化																	
1-15	求職者への職業紹介	商工労働部	求職者や就労支援を必要とする人に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山県無料職業紹介所の求職者数	1,943人(平成30年度)	10,000 人(累計)	1,399 人(累計)	14%				無料職業紹介事業	庁内に無料職業紹介所(愛称:JOB活とやま)を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施した。	広報を強化し、求職者の一層の拡大を図るとともに、引き続き、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施する。	影響のなかった令和元年度と比べ、令和3年度上半期の求職者数は40%以上減少し、就職者数は60%以上減少した。	今後、新型コロナウイルスの影響による景気の悪化が予想されるため、離職者が増加した場合に備え、富山県無料職業紹介所の周知に努める。	1・8・9
1-16	高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング	商工労働部	長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求めている企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山県スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数	14件(平成30年度)	75 件(累計)	14 件(累計)	19%				高齢者雇用推進事業(高齢者人材バンク運営事業)	庁内にスーパーシニア活躍促進人材バンクを設置し、市内企業からの人材発掘及び企業が求める人材情報の収集により、求人企業・求職者のマッチング支援を実施した。	県の類似事業に統合し、事業終了			8・9
【基本的方向:キ】企業に関する情報発信の充実																	
1-17	若年者の就職支援	商工労働部	若者のUIJターン就職の促進や県外流出の抑制のため、就職を希望する学生等を対象とした就職セミナーや企業説明会等を通じた市内企業の情報提供を行う。	企業説明会の参加者数	661人(平成30年度)	4,000 人(累計)	447 人(累計)	11%				若年者就職支援事業	就職を希望する大学生等に対して、首都圏でのUIJターン就職に関する座談会を実施するとともに、市内企業のプレゼンテーションによる「企業説明会」を開催した。(令和2年度は全てWEBによる開催)	引き続き、首都圏でのUIJターン就職に関する座談会を実施するとともに、市内企業のプレゼンテーションによる「企業説明会」を開催する。	WEB開催への変更が可能なイベントはWEBに変更した。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、WEB開催と対面開催を使い分けていく。	8・9
【基本的方向:ク】大学・高等学校等との連携強化																	
1-18	大学・高等学校等との連携	企画管理部	大学や高等学校等と連携し、高校生や県外出身者を含む大学生、その保護者に対し本市の魅力発信する。	大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催 参加者数	回数:6回(令和元年度) 5,000 人(累計)	35 回(累計) 5,000 人(累計)	6 回(累計) 820 人(累計)	17% 16%				多様な働き方推進事業 高等教育機関との連携事業	・若者向けPR冊子を市内の高校新1年生に配付 ・PTAなどの会合での講演会実施 ・高校生とその保護者向けのPR動画を作成	・PTAなどの会合での講演会実施 ・若者向けPR冊子の配付 ・PR動画の掲載、周知	PTAなどの会合が新型コロナウイルスの影響により開催されておらず、講演も実施できていない。	高校生とその保護者向けの動画を制作し、講演会の代わりとした。今後、講演を実施できる状況になれば実施していく。	4

【基本目標2】交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)					主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深いSDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向:ア】地方移住の推進・関係人口の創出															
2-01	中古住宅の活用	活力都市創造部	市内の空き家について市ホームページにおいて情報提供し、住宅を求めている方とのマッチングを図る。	①富山市空き家情報バンクへの新規物件登録件数	新規物件登録件数 5件(平成30年度)	25件(累計)	4件(累計)	16%		富山市空き家情報バンク	啓発パンフレット「空き家のほなし」や市広報への情報掲載などによりバンクへの登録を促してきた。	従来の情報掲載の実施に加え、登録促進に繋がる新しい効果的な広報について検討していく。	特になし。	特になし。	11
				②成約件数	新規	5件(累計)	1件(累計)	20%			バンクへの登録について媒介事業者との契約を条件とし、成約に繋がるように取り組んできた。	従来の契約条件を継続しながら、登録件数の増加、ひいては成約件数の増加に取り組んでいく。	特になし。	特になし。	
2-02	2地域居住への支援	活力都市創造部	2地域居住のための住宅取得に対し支援する。	マルチハビテーション推進事業補助金交付件数	2件(平成30年度)	10件(累計)	0件(累計)	0%		富山市マルチハビテーション推進事業	都市部などとの広域交流を活発化し、地域経済の活性化をもたらすことを目的として、2地域居住の選択を促進するための補助を行ってきた。	大都市圏の労働者のテレワーク普及による2地域居住の推進も期待され、「まちなか」でのマンション建設の予定もあり、従来のスキームでの補助事業を継続していく。	特になし。	特になし。	11
2-03	ふるさとでの同居促進	活力都市創造部	郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数	1人(令和元年度見込み)	75人(累計)	3人(累計)	4%		ふるさと回帰リフォーム等補助事業	地域コミュニティの維持・強化を図るため、父母等の世帯から分離した子世帯が「ふるさと」へ戻る、親世帯等との同居を目的とした住宅のリフォーム等への補助を行ってきた。	予算の枠内での順調な補助実績もあり、令和元年度の事業開始から間もないことから従来の内容での補助を継続し、予定件数の増加を検討していく。	特になし。	特になし。	11
2-04	ビジネス交流促進による関係人口の拡大	企画管理部	地域課題解決型の官民連携プラットフォーム「とやまシティラボ」の空間整備及び運営を行う。	とやまシティラボで実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数	新規	300人(累計)	96人(累計)	32%		とやまシティラボ推進事業	「とやまシティラボ」の拠点施設となる「Sketch Lab(スケッチラボ)」を整備した。 令和2年9月の施設開設以降、令和2年度末までに70回を超えるプログラムを実施し、延べ96人の市外在住者に参加いただいた。	令和2年度に引き続き、地域課題解決に繋がるプログラムやプロジェクトを実施していく。 昨年度以上にオンラインでのプログラムを積極的に実施し、市外・県外の参加者増を目指す。	関係人口を拡大すべく、首都圏中心に市外から企業やビジネスパーソンを誘致し、地域人材とのビジネス交流を図る予定であったが、コロナ禍の影響で県境をまたぐ移動が困難であったため、計画どおり実施することができなかった。 今後は、オンラインでのプログラムを積極的に実施し、市外・県外の参加者を増やすことにより、関係人口の拡大に努めていく。	令和2年9月に開設した「Sketch Lab(スケッチラボ)」と他地域の共創施設との連携によるオンラインビジネス交流イベントの開催を通じて、オンラインによる関係人口の拡大を図った。	9・11・17
【基本的方向:イ】広域型観光の推進と外国人観光客の誘致															
2-05	コンベンション開催支援	商工労働部	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション等参加総数	43,088人(平成30年度)	47,400人	1,875人	4%		コンベンション開催支援事業	コンベンションや合宿の開催支援により全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンションや合宿の開催支援により全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション補助金の対象となるコンベンションや合宿の中止が相次ぎ、参加人数が大幅に減少している。	県、富山コンベンションビューローなどと連携して誘致に努める。	8
2-06	外国人観光客の誘致促進	商工労働部	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェンツや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数	137,806人(平成30年度)	158,000人	16,354人	10%		外国人観光客誘致宣伝事業	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェンツや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェンツや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	訪日外国人客数は前年の数値から回復せず、旅行需要の停滞が続いている。	感染症の推移とともに今後の対策を検討していく必要がある。	8
【基本的方向:ウ】地域資源を活用したコンテンツづくり															
2-07	富山ガラスのブランド化	企画管理部	富山ガラスの産業化を推進するため、富山ガラスの魅力国内外に発信するとともに販路拡大に取り組み、ブランド価値の向上を図る。	①富山ガラス美術館ショップガラス関連商品売上高	①18,360千円(平成30年度)	100,000千円(累計)	11,141千円(累計)	11%		-	平成27年度にガラス美術館がオープンし、富山の作家(作家協会)やガラス工房で制作した、日常使いできるコップや皿などのガラスグッズをミュージアムショップで販売している。	引き続き、富山の作家(作家協会)やガラス工房で制作した、日常使いできるコップや皿などのガラスグッズをミュージアムショップで販売している。来館者に対して、富山ガラスを富山のお土産の一つとして定着させたいと考えている。	令和2年度は、コロナウイルスの影響で、ガラス美術館は、R2.4.14～R2.5.20まで休館し、店頭での販売はできなかった。 令和3年度は、まん延防止措置として、R3.8.18～9.12まで休館した。コロナウイルス対策として、出入口の制限やアルコール消毒等を促している。	美術館が開館するかどうか運営が大きく左右される。また、来館できない方のために、ミュージアムショップでは、オンラインショップによる販売を促進している。	9・11
				②富山ガラス工房売上高	②136,854千円(平成30年度)	600,000千円(累計)	120,879千円(累計)	20%		ガラスアートマネジメント推進事業	経済界・美術商と連携し、次世代作家の発掘・売込を行った。アートフェア東京への出展に対し、支援を行った。	事業の継続と販路拡大	富山ガラス工房をR2.4.14～R2.5.31まで休館していたため、休館期間中はショップ(店頭)での販売や制作体験事業の実施ができなかった。 R2年度に予定していたシンガポールでの展覧会への出展が中止になった。 R3.8.18～まん延防止等重点措置により休館中(予約済みのみ対応し、新規予約を停止)。	販売については、店頭販売ができない分オンラインショップによる販促強化を行い、商品ラインナップを充実させるなど売上の増加につなげている。また、制作体験を再開する際には、密や接触を避ける工夫をしながら実施していく。	
2-08	新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援	商工労働部	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やくシリーズ(富山のお土産)販売数	32,000個/年(平成28～30年度平均)	165,000個(累計)	168,110個(累計)	102%		商品力向上支援事業	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、PRや販路拡大を支援。また令和2年度はECモールでのインターネット販売を開始。	コロナ禍において観光客の減少を踏まえ、引き続きインターネット販売に注力する。また、市民への周知のため、新たな商品開発と地元スーパーなどの流通販路の開拓を行う。	富山らしいお土産品開発として店頭販売を中心に行っていたため、外出自粛や県を跨ぐ移動自粛により、売上個数が極めて少なくなった。	インターネット販売の利便性向上や店頭販売以外の販路開拓についても検討していく。	9・11

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)					主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
2-09	くすり関連施設の整備	商工労働部	本市産業の新興と「薬都とやま」のイメージアップを図ることを目的とし、薬をテーマとした施設の整備を行う。	くすり関連施設の整備	新規	継続実施	継続実施	100%		くすり関連施設整備事業	基本構想・基本計画を策定(H30)し、建物の整備手法や民間事業者の参加意向の把握等を行う PPP 導入可能性調査(R1)等を実施。	資料の調査や人材の育成を行うとともに、誘客が期待できる公共施設や薬と親和性の高い民間収益施設との複合化等について検討を行う。	事業実施時期の延期。	資料の調査や人材の育成を行うとともに、誘客が期待できる公共施設や薬と親和性の高い民間収益施設との複合化等について検討を行う。	9・11
2-10	割山森林公園天湖森の再整備	農林水産部	細入地域の観光・レクリエーション施設の拠点であり、細入地域の活性化に必要な不可欠な天湖森の再整備を行うことで、地域内外からの集客を促すとともに地域な産業等の活性化や交流人口の拡大を図る。	コテージ、ログハウス等の利用者数	9,483人(平成30年度)	10,500人	8,643人	82%		割山森林公園天湖森整備事業	WEBアンケート調査やヒアリング等の動向調査を実施した。これらの結果を踏まえ、基本構想を策定した。	アウトドアトレンドに精通したアドバイザーや地元企業等と連携し、再整備を進めるとともに、天湖森の利用者増加や細入地域の活性化に繋がる取組の検討を行う。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で休業期間があり、利用者数が減少。	休業を余儀なくされた場合は売上に大きく影響が出る一方で、コロナ禍では、アウトドア需要の高まりにより、利用者数は増加傾向にあることから、新たなトレンドを取り入れながら、再整備を進める。	9・11
[基本的方向:エ]大学・高等学校等との連携強化(再掲)															
[基本的方向:オ]シティプロモーションの推進															
2-11	選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション)	企画管理部	富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力が多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを展開する。	① TGC富山やANAとの連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者	2,692人(平成30年度)	12,000人(累計)	528人(累計)	4%		選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション)	TGC富山は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。ANA連携事業「ANA Blue Wings」を青池学園の協力のもと、実施した。	引き続き、ANA連携事業「ANA Blue Wings」を実施する。TGC富山は開催しない。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、TGC 富山 2020 を中止した。	TGC富山は開催しない。	11
				② HPの掲載動画、ショートアニメムービー、Instagram等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数	346,417人(平成30年度)	580,000人	413,741人	71%			市立探偵ベロリッチによるショートアニメムービーの配信、TwitterやInstagramを活用して富山の魅力発信を行った。	引き続き、市立探偵ベロリッチによるショートアニメムービーの配信、TwitterやInstagramを活用した富山の魅力発信を行う。	特になし。	特になし。	
[基本的方向:カ]シビックプライドの醸成															
2-12	選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成)	企画管理部	本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらえよう、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい(homing)」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」であるためには、市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であることから、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	AMAZING TOYAMAフォトプロジェクト、Instagram、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数	5,225人(平成30年度)	26,500人(累計)	2,137人(累計)	8%		選ばれるまちづくり事業(シビックプライド醸成)	AMAZING TOYAMAフォトプロジェクトとして、AMAZING TOYAMA写真部の運営や小学校4年生を対象とした教育プロジェクト、市民参加型フォトフェスティバル「フォトキト」を実施した。また、演劇集団「奥田塾」への支援を行い、シビックプライドの醸成に努めた。	引き続き、AMAZING TOYAMAフォトプロジェクトとして、AMAZING TOYAMA写真部の運営や小学校4年生を対象とした教育プロジェクト、市民参加型フォトフェスティバル「フォトキト」を実施する。なお、演劇集団「奥田塾」への補助は、令和3年度より、文化振興の観点から、文化国際課へ所管替えした。	大人数が集まる催しは、感染状況に応じて、オンラインで開催している。オンラインで実施できないイベントについては中止せざるを得ない。	イベント等に関しては、引き続き、感染状況に応じて、リアルまたはオンライン開催により実施する。教育プロジェクトについて、小学校で生徒一人ひとりに配布されているデジタル端末を活用したオンライン授業に切り替えることを検討し、実施校数や参加生徒数の増加を目指す。	11
				富山市民であることに愛着や誇りを感じている人の割合(富山市民意識調査)	72.4%(平成30年度)	74%(令和5年度)	63.4%	86%			選ばれるまちづくりを推進した。	引き続き、選ばれるまちづくりを推進する。	特になし。	特になし。	

【基本目標3】生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～

施策番号	施策	部局名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)						主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深いSDGs目標		
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)				変更後の達成率	備考		事業への影響	現状の対応・今後の対応策
【基本的方向・ア】子ども・子育て支援の充実																	
3-01	希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進	子ども家庭部	若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う。また、働きながらでも、希望する時期に妊娠・出産・子育てが実現できるような職場の環境づくりを推進する。	①出前講座開催回数	1回(平成30年度)	5回/年(計画期間全体で25回)	0回/年	0%			切れ目ない子育て支援体制構築事業	・若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う学生向けのフォーラムの開催。 ・ライフプランの実現を支援するフォーラムの開催(機運の醸成)。 ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成。 ・不妊や不育に悩む夫婦に対して相談や情報提供を行うとともに、検査や治療費の助成を行う(経済的負担や精神的負担の軽減)。	・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る出前講座の開催。 ・若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う学生向けのフォーラムの開催。 ・ライフプランの実現を支援するフォーラムの開催(機運の醸成)。 ・妊娠しやすい身体づくりの実践に向けた出前講座の開催(具体的アドバイス)。 ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成。 ・不妊や不育に悩む夫婦に対して相談や情報提供を行うとともに、検査や治療費の助成を行う(経済的負担や精神的負担の軽減)。	例年来ている依頼も含めて出前講座の依頼なし。 会場での開催は中止とし、オンラインでの開催とした。 企業向けシンポジウムはオンラインでの開催とした。オンラインで参加した企業に応援企業の意向を確認していく。	企業向けシンポジウム等で周知。	3	
3-02	切れ目ない子育て支援・育児サポートネットワーク(富山市版ネオボラ)	子ども家庭部	保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)で、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	①子育て世代包括支援センターの箇所数	7か所(平成30年度)	7か所(継続)	7か所(継続)	100%			切れ目ない子育て支援体制構築事業	・市内7か所の保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)において、専任職員を配置し、妊娠前、妊娠早期からよりきめ細かな支援を実施。 ・母子健康手帳の交付に際し、専門職が全数面接を行い、妊娠前から子育て期を安心して過ごすための「子育てケアプラン」を、支援が必要な人には「支援プラン」を作成。また、出産後のベビーボックスの面接でも、支援が必要な人には「支援プラン」を作成し、地区担当保健師等が切れ目なく支援した。 ・すべての妊産婦・子育て世代等が安心して妊娠・出産・子育てができるよう育児サポートネットワークを構築し、支援。	・市内7か所の保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)において、専任職員を配置し、妊娠前、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行っている。 ・母子健康手帳の交付に際し、専門職が全数面接を行い、妊娠前から子育て期を安心して過ごすための「子育てケアプラン」を、支援が必要な人には「支援プラン」を作成し、地区担当保健師等が切れ目なく支援している。 ・すべての妊産婦・子育て世代等が安心して妊娠・出産・子育てができるよう育児サポートネットワークを構築し、支援している。	変更なし。 新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した時期は、対面での相談を控えて電話で対応し、状況に応じて必要時のみ訪問を実施した。	全ての子育て世代包括支援センターにおいて、感染症予防のための消耗品や備品を購入し、感染症予防対策を取りながら対応している。	3	
				②子育て世代包括支援センターの個別支援者数	9,604人(平成30年度)	事業を継続して実施する	継続	100%									
				③妊娠・出産について満足している者の割合(「健やか21(第2次)調査業」において「産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることができましたか。」の問いに「はい」と回答した者の割合)。	88%(H30年度)	90%	83.8%	1%									
3-03	地域子育て支援拠点等の整備	子ども家庭部	地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安等を緩和し、子どもの健全な成長を促進することを目的に、拠点施設の運営を行うとともに、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。	①拠点箇所数	14か所(公立2か所指定管理2か所私立認定こども園10か所(委託))	15か所(公立2か所指定管理2か所私立認定こども園11か所(委託))	14か所(公立2か所指定管理2か所私立認定こども園10か所(委託))	93%	93%	15か所目に設置する子育て支援センターを、私立認定こども園(委託)と想定していたが、指定管理となる予定のため、内訳を変更するもの。	地域子育て支援拠点事業	水橋地域に整備する(仮称)水橋会館に複合化し、移転改築する水橋児童館で15か所目となる子育て支援センターを実施するため、令和2年度は市民生活部において施設設計等を実施し、関係課で施設設計等を協議した。	令和4年10月の開設(予定)に向けて、R3年度から市民生活部、子ども家庭部において(仮称)水橋会館新築主体工事等を施工。	感染拡大防止対策として、こどもひろばでは、利用時間目安の提示、利用者数制限等を行うと共に、セミナー・講座においては、定員を昨年より減らしているため、親子の交流促進の場が減っている。	こどもひろばにおいて、利用者の検温・手指消毒、利用時間目安の提示、利用者数制限等を行うと共に、遊具・ひろば等の消毒時間を設けている。 また、セミナー・講座においては、検温・手指消毒の他、定員を昨年より減らし、座席位置を示すことで、ソーシャルディスタンスを保つようにしている。 コロナ禍の中、子育てに不安を持たれる方の不安を払拭できるよう、引き続き感染拡大防止対策を取りながら、状況を見て、利用者制限の緩和やセミナー等の参加者数の増について検討を行う。	3・11	
				②地域子育て支援拠点等の整備	5か所(平成30年度)	5か所	5か所	100%			利用者(子育て)支援事業	・平成27年度から課に利用者支援専門員を1人配置し教育・保育施設や地域の子育て支援事業が円滑にできるよう、情報提供や相談を行ってきた。 ・平成29年度から、大沢野、大山、八尾、婦中の各地域福祉課にも1人ずつ利用者支援専門員を配置。体制強化(1人→5人)を図るとともに、利用者支援専門員を子育て支援専門員という名称に変更し、広報とやまに掲載するとともに各担当窓口に表示案内等にて周知した。	・利用者が相談しやすい体制を構築する。 ・各専門員で毎月ネットワーク会議を開催する。	新型コロナウイルス感染に関しての不安からくる相談や保育施設側の対応についての苦情の件数が多かったが、事業に影響は無い。	相談があれば、継続して受け入れていく。		
3-04	地域児童の健全な育成と子育て支援	子ども家庭部	子どもたちの健全な育成を図るため、地域児童健全育成事業の実施及び放課後児童健全育成事業の運営及び施設整備に対して助成を行う。	子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数	791,711人(平成30年度)	4,175,000人(累計)	645,075人(累計)	15%			地域児童健全育成事業	・地域児童健全育成事業(61箇所)運営委託 ・放課後児童健全育成事業(56箇所)運営補助 ・放課後児童健全育成事業(2箇所)施設整備補助	・地域児童健全育成事業の開設時間及び開設日数の拡充を図る。 ・放課後児童健全育成事業の実施法人に対して運営補助を行う。 ・新たな放課後児童健全育成事業所の整備に対して施設整備補助を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用自粛要請を行ったことによる利用者数の減少が見られる。 また、施設内での感染拡大防止のため、ハード、ソフト両方において3密をさける対策が必要となっている。	感染症対策のため以下の対策を行った。 ・空調設備や網戸の設置などの施設整備。 ・消毒用アルコールや体温計などの物品の配置。 ・感染症対策を徹底した運営の依頼。	3	
3-05	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励	福祉保健部	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対し、高校卒業後の進学を支援することにより、国家資格等の取得による就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数	5人(平成28～30年度計)	7人(累計)	0人(累計)	0%			福祉奨学事業	対象者なしのため取組なし。	大学等への新規進学者に対して、福祉奨学金を給付する。	今年度は対象者がおらず影響はない。	対象者ごとの状況を確認して対応していく。	1・3	
3-06	ひとり親家庭の子どもの進学奨励	子ども家庭部	ひとり親家庭の子どもに対し、大学等への進学を支援するため、奨学金を給付する。	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数	9人(平成30年度)	50人(累計)	17人(累計)	34%			母子等福祉事業	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数 令和2年度新規給付者 17名	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数 新規給付者 毎年10名(予定)	現在、影響なし。	今後、申請者数が増加する場合は事業費を増額して対応する。	1・3	

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の 達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向：イ】ワークライフ・バランスの実現																	
3-07	雇用環境の改善促進	商工労働部	新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休暇や年次有給休暇の取得促進等、雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数	24社 (平成30年度)	120社(累計)	24社(累計)	20%				雇用機会の拡大のための企業訪問	企業を訪問し、育児休業の取得促進・所定外労働(超過勤務)時間の削減・年次有給休暇の取得促進等ワークライフ・バランスの推進について、働きかけた。 (毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	引き続き、企業を訪問し、育児休業の取得促進・所定外労働(超過勤務)時間の削減・年次有給休暇の取得促進等ワークライフ・バランスの推進について、働きかける。 (毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	感染拡大の影響で、企業を直接訪問することができない。	令和3年度は訪問を中止し、各社に雇用促進に関する要請文及び国の制度改正のパンフレット等を配ることで、雇用環境の整備について働きかけた。今後も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、働きかけの方法を検討する。	1・3・8
【基本的方向：ウ】総合的な生活支援サービスの提供																	
3-08	地域包括ケアシステムの構築	福祉保健部	乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、一元的かつ包括的なサービスを提供する体制づくりに取り組む。	①[まちなかサロン]利用者数	9,145人(平成30年度)	48,960人(累計)	3,287人(累計)	7%				地域包括ケアシステムの構築	中心市街地である旧総曲輪小学校跡地において、地域包括ケア拠点施設となる「富山市まちなか総合ケアセンター」を整備した。 (供用開始 29年4月)	施設の機能として整備した、産後ケア、病児保育、診療所なども発達支援室、まちなかサロンの事業を着実に推進する。	・R2.3～5月は利用者数7～9割減。 (R2.4.15～5.31施設閉鎖のため、5月は利用0件) ・R2.6.1施設再開後の利用者数は1～3割減で、徐々に戻ってきている状況。	・R2.6.1から人数制限等の感染拡大防止策を講じつつ施設再開。 ・人数制限は今後の感染状況等を考慮しながら緩和する予定。 ・一部の利用をより面積の広い同一建物内の別室へ振り替えて対応。 ・感染状況に応じて、施設を閉鎖または一部事業を休止。	3
				②[こども発達支援室]児童発達支援事業等来所件数	5,623件(平成30年度)	30,600件(累計)	4,888件(累計)	16%						感染予防の観点から電話でのサービス提供に切替したことや(R2.4～R2.5)、利用者が利用を自粛されたことにより、来所件数が目標値に達しなかった。	感染予防対策を行いながら、通常運営をしている。再度感染が拡大した場合は、電話でのサービス提供に切替することを検討する。		
				③[病児保育室]利用者数	966人(平成30年度)	4,470人(累計)	294人(累計)	7%						・利用者の5～9割減(平均3～4人/日だったが、今年度は1人程度/日)で、現在においても減少のまま。	・感染防止対策として、1人1室体制で受け入れ。		
				④[まちなか診療所]診療患者数	76人/月(平成30年10月から令和元年9月実績)	120人/月	83人/月	69%						・診療患者数は横ばい。 ・R2.4～5月は、状態が安定している患者について、訪問診療の回数減、電話診療への切替などの対応を実施。	・感染症に対する標準予防策(マスク着用・手指衛生励行等)を実施。 ・患者への対応時は、必要に応じて飛沫・接触予防策(眼の防護具、ガウン、手袋など)を実施 ・患者等から求めに応じて電話診療を実施。 など		
				⑤[まちなか診療所]看取り件数	47人(平成30年10月から令和元年9月実績)	320人(累計)	29人(累計)	9%						・特になし。	・感染症に対する標準予防策(マスク着用・手指衛生励行等)を実施。 ・患者への対応時は、必要に応じて飛沫・接触予防策(眼の防護具、ガウン、手袋など)を実施 ・患者等から求めに応じて電話診療を実施。 など		
				⑥[産後ケア応援室]宿泊・デイケア新規登録申請件数	303人(平成30年度)	1,500人(累計)	331人(累計)	22%						・4～5月については、新規登録者の3～4割減。6月以降は徐々に回復し、現在は元に戻っている。	・登録においては、特になし。		
				⑦[産後ケア応援室]宿泊・デイケア利用実人数	171人(平成30年度)	1,000人(累計)	148人(累計)	15%						・4～6月上旬まで、利用者の7～8割減。6月中旬以降は徐々に回復し、現在は元に戻っている。 ・母親同士の交流が思うようにできず、残念がられた。	・感染症に対する標準予防策(マスク着用・手指衛生励行等)を実施。		
				⑧医療介護相談・支援者数	881人(平成30年度)	4,490人(累計)	373人(累計)	8%						・R2年度はR元年度に比べ、相談件数が2割弱減。	対面での個別相談については感染対策を講じながら実施。		
3-09	高齢者の外出機会の促進	教育委員会	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	①市内の孫とおでかけ支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合	3.4%(平成30年度)	3.4%	4.7%	138%			孫とおでかけ支援事業	富山市ポスターデザイン先手委員会においてポスターデザインを選定した。	引き続き広報、周知に努める。	一部連携自治体において、施設の本事業実施を中止している。(魚津市、魚津水族館)	感染症拡大防止の取り組みを各連携施設で行いながら、事業を実施していく。	1・3	
				②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合	24%(平成30年度)	30%	21.7%	72%			おでかけ定期券事業	高齢者の公共交通機関利用を促し、外出機会の創出や健康増進を図るため、65歳以上の市民が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関(バス、電車、路面電車)の運賃を1乗車100円とする「おでかけ定期券事業」を実施した。 また、おでかけ定期券を提示することで、中心市街地にある約70の協賛店で商品の割引、約30の市の体育施設や文化施設を半額(一部無料)で利用できるサービスを実施した。	引き続き「おでかけ定期券事業」を実施する。また、協賛店をさらに募り、高齢者の外出機会の増加を目指す。	申込者数、利用者数の減。 交通事業主と協議しながら事業を継続する。			
3-10	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上	企画管理部	道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者からの共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	道路損傷通報システムへの通報件数	新規	100件(累計)	0件(累計)	0%			ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業	平成28年度にシステム構築。令和2年11月頃より市役所内部及び富山市ライフライン共通プラットフォーム協議会参加事業者向けにテスト利用を行った。	協議会や広報誌によるPRを行い、市民や事業者への周知を促進する。	在宅勤務が実施されたことにより、所属間の協議・連携に遅れが生じ、道路損傷通報システムの利用開始が遅れた。	特になし。	11	

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深いSDGs目標		
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	変更後の達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策	
【基本的方向:エ】健康都市の実現																		
3-11	市民が主体的な健康づくりの推進	福祉保健部	市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健康結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合(「健康づくりに関する市民意識調査」より) ※基本目標3に同じ	81.1%(平成28年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より)	86%(令和3年度(暫定))	81.1%(平成28年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より)	94%					健康づくり推進事業 『富山市健康プラン21(第2次)』を推進するために次の①～⑥の事業を実施。 ①『富山市健康プラン21』推進事業(推進委員会及び推進幹事会、地区健康づくり推進会議) ②地域健康づくり展の開催 ③まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ④歩こう!富山市民運動(プラス1,000歩富山市民運動、とやま!歩く人。』リーダー育成事業)の実施 ⑤国保データベース(KDB)システムの活用 ⑥受動喫煙防止対策の実施	『富山市健康プラン21(第2次)』を推進するために次の①～⑥の事業を実施。 ①『富山市健康プラン21(第3次)』の策定に向けて、プランの評価を行うために⑦の調査を実施する。 ①『富山市健康プラン21』推進事業(推進委員会及び推進幹事会、地区健康づくり推進会議、まちぐるみ健康づくり交流会の開催) ②地域健康づくり展の開催 ③まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ④歩こう!富山市民運動(プラス1,000歩富山市民運動、とやま!歩く人。』リーダー育成事業)の実施 ⑤国保データベース(KDB)システムの活用 ⑥受動喫煙防止対策の実施 ⑦健康づくりに関する市民意識調査の実施	地域での教室や交流会、健康づくり展等は、感染拡大している時期に計画していた事業については、延期や中止としたものもある。各地区で実施していた健康づくり推進会議は、最小限の人数で対応または、書面開催とした。	感染対策を十分にを行い、実施方法を工夫しながら可能な範囲で継続していく。	3	
【基本的方向:オ】防災減災対策の推進																		
	国土強靱化地域計画の推進	企画管理部	個別事業なし															
3-12	自主防災組織の育成支援	建設部	災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率	67.2%(平成30年度)	継続実施 継続実施	73.00% 継続実施	100%					自主防災組織の育成支援は変わらず継続実施していくが、富山市第2次総合計画(後期)での令和8年度目標値80%から逆算し、数値の算出をおこなったため。	自主防災組織の結成に向け、職員による出前講座、町内会などでの説明会、啓発パンフレットの配布、広報とやまでの周知などに取り組んだ。	引き続き、結成を働きかけていく。	自主防災組織主体で行う防災訓練を自粛する傾向があり、防災訓練への補助件数が減少している。	自主防災組織の結成、育成の支援を継続実施する。	11
【基本的方向:カ】歩きたくなるまちづくりの推進																		
3-13	歩くライフスタイル推進事業	活力都市創造部	市民が気軽に楽しみながらまちなかを歩けるよう歩行空間にベンチを設置することや各種メディアによる啓発活動などを通して、歩くライフスタイルへの転換を促し、歩きたくなるまちづくりを推進する。また、更なる外出機会の創出や歩きたくなるまちづくりの実現に向け、幅広い世代が利用する「とほ活」アプリを活用するとともに、全世代の市民を対象に、交通行動やまちなかの滞在時間、移動距離、歩数、外出先等を調査し、交通行動がもたらす健康への効果を分析する。	①公共交通が便利な地域に住む市民の割合 ※基本目標4に同じ ②公共交通1日平均利用者数の富山人口あたりの割合 ※基本目標4に同じ ③おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数 ④富山駅周辺地区の歩行者数 ※基本目標4に同じ ⑤総曲輪通りの歩行者数 ※基本目標4に同じ	38.8%(令和元年度) 15.7%(平成30年度) 2,755人/日(平成30年度) 平日38,924人/日(平成26年度) 日曜30,420人/日(平成26年度) 日曜25,300人/日(平成30年度)	41.5% 15.8% 2,915人/日 40,000人/日(令和3年度) 32,000人/日(令和3年度) 3,500人程度の増加(令和2～6年度)	39.9% 12% 1,767人/日 21,128人/日 16,628人/日 -2,265人/日増加(累計)	96% 76% 61% 53% 52% -65%					歩くライフスタイル推進事業 まちなかや公共交通沿線への居住補助事業等によるマンション建設や沿線の宅地整備などを実施した。 歩くライフスタイルの推進に向けたとほ活アプリの利用者増に向けた取り組み、とほ活ベンチプロジェクトによる歩行空間の快適性向上などを実施した。 高齢者の公共交通機関利用を促し、外出機会の創出や健康増進を図るため、65歳以上の市民が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関(バス、電車、路面電車)の運賃を1乗車100円とする「おでかけ定期券事業」を実施した。 また、おでかけ定期券を提示することで、中心市街地にある約70の協賛店で商品の割引、約30の市の体育施設や文化施設を半額(一部無料)で利用できるサービスを実施した。 中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業を着実に実施した。	引き続き、まちなかや公共交通沿線への居住補助事業等を進めるとともに、都市機能確保に向けた取り組みを進め、公共交通沿線の魅力を高めていく。 歩くライフスタイルの更なる推進に向けて、官民連携による取り組みなどを通して、健康づくりとまちづくりの融合を目指す。 引き続き「おでかけ定期券事業」を実施する。また、協賛店をさらに募り、高齢者の外出機会の増加を目指す。 引き続き、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業に取り組む。	まちなかノルディックウォーキング事業において、新型コロナの感染拡大防止の観点から、4～6月まで休止した。 引き続き、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業に取り組む。	まちなかノルディックウォーキング事業において、必要な感染防止対策を講じた上で、休止期間を実施し、休止分の振り替えは行わないこととしている。	3・11	
3-14	市民のスポーツ実施率の向上と歩くスポーツの推進	市民生活部	歩くスポーツの推進(ノルディックウォークの普及・TTS(トヤマタウントレッキングサイト)の活用等)によりスポーツ実施率の向上を図る。	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.3%(平成30年度)	50%	49%	98%					第2次富山市総合計画後期基本計画の「目標とする指標」において、令和8年度末の目標数値が95%であることから、6年度の目標数値を53%とした。(1年度毎に1%の増加を目標とする)	【スポーツ実施率調査の実施】市内在住の10代～70代と小中学生にスポーツ実施率調査を実施した。 【いきいきスポーツの日】市のスポーツ施設を無料開放するとともに、スポーツレクリエーションの普及に努め、市民の健康増進を図った。また参加者に、市スポーツ施設の無料使用券を配布した。 【ノルディックウォーキングボール無料貸出】誰でも気軽に健康づくりに取り組める機会を提供する一環として、ノルディックウォーキングボールの無料貸出しを行った。 【トヤマタウントレッキングサイト】ウォーキング、ランニングの交流拠点としてトヤマタウントレッキングサイトを運営した。 【親子トレッキング】自然の大切さ、歩くことの素晴らしさを体感してもらうため、親子トレッキングへの補助事業を行った。 【四季のウォーク】四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」を開催した。(年4回)	○スポーツ実施率調査 ○「いきいきスポーツの日」事業 ○ノルディックウォーク普及事業 ○TTS活用推進事業 ○健康まちづくり推進事業 ・親子トレッキング ・四季のウォーク	○四季のウォークの秋のウォークについて、新型コロナの感染拡大防止の観点から中止した。 ・ノルディックウォーキングボールの貸出について、新型コロナの感染症拡大防止の観点から3施設中2施設で貸出を休止している。	今後は、新型コロナの感染状況を鑑みながら、事業の中止や実施などの判断を行い、実施可能なことについては、感染症対策を講じながら実施する。	3

【基本目標4】持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
【基本的方向:ア】公共交通と中心市街地の活性化																	
4-01	中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出	活 力 都 市 創 造 部	中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催や市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、公共広場を起点としたまちなかの連携等をより一層推進し、回遊性向上を図る。	①グランドプラザ年間稼働率(専用使用)	92.9%(平成30年度)	100%	34.7%	35%				まちなか賑わい広場等運営事業	・グランドプラザの維持管理、自主イベントの開催、市民イベントの支援【R元利用実績】 ・利用件数371件 ①自主イベント等 219件 ②市民イベント等貸出 152件 ・利用率 86.9%(318日/366日) 【R2利用実績】 ・利用件数125件 ①自主イベント等 79件 ②市民イベント等貸出 46件 ・利用率 34.7%(112日/323日)	・引き続き適正な施設管理を行うとともに、ウエストプラザやTOYAMAキラリ等の賑わい拠点と連携して回遊性を高め、面的な賑わいの創出に努める。	広場の使用申請件数の減。	コロナ対策を徹底した上で広場の貸出を受け付けている。	8・9・11
				②ウエストプラザ年間稼働率(専用使用)	19.7%(平成30年度)	30%	29.7%	99%			まちなか賑わい広場等運営事業	・ウエストプラザの維持管理、自主イベントの開催、市民イベントの支援【R元利用実績】 ・利用件数62件 ①自主イベント等 19件 ②市民イベント等貸出 43件 ・利用率 15.9%(58日/365日) 【R2利用実績】 ・利用件数117件 ①自主イベント等 70件 ②市民イベント等貸出 47件 ・利用率 29.7%(96日/323日)	・引き続き適正な施設管理を行うとともに、グランドプラザやTOYAMAキラリ等の賑わい拠点と連携して回遊性を高め、面的な賑わいの創出に努める。				
				③TOYAMAキラリ公益施設の来館者数	739,344人(平成29年度)	3,750,000人(累計)	514,178人(累計)	14%				学校と連携した小中学生招待プログラムや、よみきかせ会等の読書普及活動をはじめ、講座や相談会、コンサートなど、幅広い世代を対象としたイベントを開催し、本館の利用促進とともに、まちなかへの集客に努めた。	これまでの取り組みに加え、他機関と連携した展示やイベントを実施し、継続して集客を図る。	図書館本館の臨時休館や時間短縮開館があり、来館者が大幅に減少した。また、イベントを多数中止した。	少数、申込制、感染対策をしつつイベントを継続する。また、オンラインイベントの実施や公式SNSでの情報発信をすることにより、潜在利用者の開拓を行う。		
4-02	中心市街地における大型商業施設等の誘致	活 力 都 市 創 造 部	市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数	4件(平成27～30年度の累計)	5件(累計)	0件(累計)	0%	2件(累計)	0%	令和6年度までの完成を見込める再開発事業が存在しないことや、大規模商業施設へのコロナ禍の影響を踏まえると、今後3年間で5件の目標を達成することは非常に困難と考えられるため。	大型商業施設等誘致事業	大型商業施設等誘致事業補助金の活用について、1件の相談を受けた。	引き続き、市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等のまちなかへの進出を支援していく。	コロナ感染拡大に伴う外出自粛や時短営業、入場制限などの影響を受け、大型商業施設を取り巻く環境は厳しい状況にあり、新規出店には慎重にならざるを得ないものとみられる。	補助金活用の相談があった場合には、事業の継続性等について慎重に判断し、支援の可否を決定する。また、コロナ収束後も見据え、事業者に対し、支援内容等について情報提供を行う。	8・9・11
【基本的方向:イ】中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導																	
4-03	まちなか居住の推進	活 力 都 市 創 造 部	まちなかエリアにおける一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	70世帯/年(平成26～30年度平均)	500世帯(累計)	164世帯(累計)	33%				まちなか居住推進事業	まちなかの居住人口を増やし賑わいを取り戻すために、市民や事業者に対して住宅の取得や建設に対する支援を積極的に進め、都心部に対する居住誘導を行った。	従来の施策を継続しながら、住生活基本計画の更新を予定しており、現在の住環境に合わせた、効果的な居住誘導に資する施策についての検討を加えていく。	特になし。	特になし。	8・9・11
4-04	公共交通沿線の居住推進	活 力 都 市 創 造 部	公共交通沿線居住推進地区における一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	100世帯/年(平成26～30年度平均)	900世帯(累計)	141世帯(累計)	16%				公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線の居住人口を増やし公共交通の活性化のために、市民や事業者に対して住宅の取得や建設に対する支援を積極的に進め、公共交通沿線に対する居住誘導を行った。	従来の施策を継続しながら、住生活基本計画の更新を予定しており、現在の住環境に合わせた、効果的な居住誘導に資する施策についての検討を加えていく。	特になし。	特になし。	8・9・11
【基本的方向:ウ】中山間地域等の地域生活拠点の形成																	
4-05	中山間地域等の公共交通空白地域解消と生活交通の維持	活 力 都 市 創 造 部	中山間地域における公共交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通空白地域人口率(5年ごとに把握)	2.0%(平成30年度)	2.0%(現状維持を目指す)	1.9%	100%				市営コミュニティバス運行事業・生活交通維持補助事業	中山間地域における市営コミュニティバスの運行や、地域等が主体となって運行する自主運行バス等の運行支援を行った。	既存バス路線の運行維持・改善や、自主運行バス等の導入地域の拡大を検討する。	交通空白地域に関する影響は不明。	特になし。	8・9・11
				公共交通1日平均利用者数の富山市人口あたりの割合 ※基本目標4に同じ	15.7%(平成30年度)	15.8%	12.0%	76%			中山間地域における市営コミュニティバスの運行や、地域等が主体となって運行する自主運行バス等の運行支援を行った。	既存バス路線の運行維持・改善や、自主運行バス等の導入地域の拡大を検討する。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内の鉄道・軌道・バスの利用者は減少しており利用の回復には時間を要するものと思われる。	各交通事業者において車内換気や消毒を実施しながら運行本数を維持しており、今後も正しい利用方法の啓発を行う等、利用者の回復に努めたい。			
4-06	棚田保全と地域振興	農 林 水 産 部	認定棚田地域振興活動計画に基づき、指定棚田地域振興活動(多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組)を実施する地域を支援する。	指定棚田地域振興活動を実施した地域数	新規	5地域	1地域	20%				元気な中山間地域づくり支援事業	R2年度からの新規の活動であったため、R1年度から活動への取組について推進してきた。	コロナ禍のため、新規に活動に取り組むことは非常に難しいが、引き続き新規取組を推進していく。	現在活動を行っている地域では、交流・体験活動の取り組みが制限されるため、計画よりも活動の回数が少なくなっている。また、新規に活動に取り組むには非常に難しい状況となっている。	参加人数を少なくしたり、現地集合にするなど、工夫して対応している。	11・15
2-03	ふるさとでの同居促進(再掲)	活 力 都 市 創 造 部	郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数	1人(令和元年度見込み)	75人(累計)	7人(累計)	9%				ふるさと回帰リフォーム等補助事業	地域コミュニティの維持・強化を図るため、父母等の世帯から分離した子世帯が「ふるさと」へ戻る、親世帯等との同居を目的とした住宅のリフォーム等への補助を行った。	予算の枠内での順調な補助実績もあり、令和元年度の事業開始から間もないことから従来の内容での補助を継続し、予定件数の増加を検討していく。	特になし。	特になし。	11
【基本的方向:エ】既存施設のマネジメント強化																	
4-07	ファシリティマネジメントの推進	企 画 管 理 部	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設	85件(令和元年度末)	139件(累計)	108件(累計)	78%				公共施設等マネジメント推進事業	第1次アクションプランにて抽出された施設のうち、再編整備手法が複数存在し、その方向性が未確定である施設について、見直しを進めた。	引き続き第1次アクションプランに基づき施設の見直しを進めるとともに、第2次アクションプラン策定に向けた施設の抽出等を行う。	第1次アクションプランで対象となっている施設のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大やこれに伴う臨時休館等によって利用者数が減少している施設がある。こうした施設については、再編の方向性を検討する際に利用者数等を単純比較することができず、継続した検証が難しい。	今後は、第2次アクションプランの対象施設の抽出にあたって、コロナ禍の影響を考慮すべきかどうかについて検討していく。	11

施策番号	施策	部署名	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)							主な個別事業	これまでの取組状況 (～令和2年度)	今後の取組予定 (令和3年度～)	新型コロナウイルス感染に関して		事業と関連の深い SDGs目標	
				項目	基準値	目標値 (令和6年度末時点)	令和2年度末時点	達成率	変更後の目標値 (令和6年度末時点)	達成率				備考	事業への影響		現状の対応・今後の対応策
4-08	歩道のリフレッシュ整備	建設部	既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。	社会資本整備計画に基づく整備の実施(歩道のリフレッシュ整備延長)	-	2.5 km(整備延長)	0.22 km(整備延長)	9%				リフレッシュ事業	既成市街地の歩道の老朽化による舗装及び側溝等のひび割れ、剥離、及び街路樹の持ち上げによる段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行った。 R2年度施工延長・・・0.226km	引き続き既成市街地の歩道において、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、継続して歩道のリフレッシュ整備を行う。 R3年度施工延長予定・・・0.500km R4年度施工延長予定・・・0.500km R5年度施工延長予定・・・0.500km R6年度施工延長予定・・・0.500km	感染が比較的小さく推移している現時点においては事業への影響はない。今後感染拡大した場合、(公共工事全般に言えることだが) ①現場閉鎖等による事業の遅れ ②事業費縮小に伴う事業停滞等が危惧される。	現状は、コロナ禍にあってもこれまで通り事業を推進している。今後は、感染状況や国の通達などを注視しながら事業を推進していく。	11
【基本的方向:オ】SDGs未来都市の推進																	
4-09	自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成	環境部	再生可能エネルギー等で生み出した地域エネルギーのマネジメントを行い、エネルギー効率改善都市を目指す。	エネルギー効率の改善ペース ※基本目標4に同じ	0.5%(平成27年度)	1.1%(令和4年度)	0.1%(平成30年度)	9%				SDGs推進事業	前年度比ベースでは改善が進んでいるものの、直近の平成30年度は、民生、運輸部門で減少等により、前年度よりも改善したものの産業部門で微増となり小幅な削減だったことから、目標達成には至らなかった。 H28年度効率改善ペース 1.8% H29年度効率改善ペース 1.4% H30年度効率改善ペース 0.1%	今後も、環境モデル都市行動計画の着実な推進により、エネルギービジョンやSDGs未来都市計画との一体的な推進による相乗効果を見込み、引き続き温室効果ガスの削減に努め、脱炭素社会の実現を目指す。	移動制限や経済活動の停滞によりエネルギー消費量は大幅に低下していると考えられ数値の改善が見込まれる。	数値を把握できるのは、年度末以降となるが、エネルギー消費量を分析することにより影響を把握する。	7・11・13
【基本的方向:カ】連携中核都市間の連携強化																	
4-10	圏域全体の経済成長のけん引	企画管理部	薬用植物栽培の事業化推進事業、滞在型観光連携事業などの実施	圏域の総人口	501,670人(平成27年度)	490,000人程度	494,439人	101%				富山広域連携中核都市圏連携事業	薬用植物栽培の事業化推進に関する研修会及び、圏域内の観光周遊ルート発掘に関する検討会や観光合同プロモーションの実施。	オンライン観光やドローン等を活用した観光動画作成等により既存連携事業の強化を図るとともに、圏域内での市町村共同で実施する合同企業説明会開催事業についても新規に検討していく。	研修会の延期・中止があったことに加え、滞在型観光連携事業ではインバウンドをターゲットに事業連携を推進してきただけに、根本的な方向転換が必要になっている。	特に観光連携については、インバウンドに頼らない国内需要の掘り下げやオンライン観光等のニューノーマルの時代に合わせた取組みを検討していく必要がある。その他各種研修会や関係者間の情報交換についても、オンラインで行っていくなど刷新が必要である。	11
4-11	高次の都市機能の集積・強化	企画管理部	二次救急医療体制の確保、富山駅周辺整備事業の実施										突発的に診察や治療が必要になった方に対応するため、圏域内での病院群輪番制により二次救急医療体制を確保した。	コロナ禍でも切れ目なく二次救急医療体制を維持できるよう、引き続き病院群での連携を図る。	富山市民病院でクラスターが発生し、外来診療の休止や二次救急医療の輪番制の維持についても深刻な影響があった。	引き続き、医療機関どうしの連携を強め、非常時の危機管理体制の確保に努める。	11
4-12	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	企画管理部	圏域内住民に対する「富山市まちなか総合ケアセンター」におけるサービスの提供、社会インフラの老朽化対策連携事業などの実施										「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業や産後ケア事業の圏域内での実施や、社会インフラの老朽化対策に係る研修会の実施。	「富山市まちなか総合ケアセンター」で行う各種連携事業について、産科・医院へのパンフレット配置などを行い周知強化を図る。また者喜鳥獣検疫施設の圏域内での共用開始に向け、運用面での協議・検討を行う。	まちなか総合ケアセンターの利用については、利用者数を制限する等の感染症対策が必要になり、また各種研修会や情報交換会は延期・中止になったものや、出席者数の制限が必要になったものがある。	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりサービス利用者の減少がみられたが、R3年度は回復傾向が見られ、圏域内利用者(富山市除く)の利用者割合も増加していることから、引き続き感染症対策を取りながら、圏域での生活の魅力向上につながるよう関係者との連携を密にしていける必要がある。	11
【基本的方向:キ】IoT技術等の導入によるSociety5.0の実現に向けた取組																	
4-13	IoTを活用した持続可能な社会の実現と次世代技術を活用した新産業の育成支援	企画管理部	①富山市センサーネットワークを実証実験環境として民間等に提供する公募事業を実施する。 ②小学生にGPSセンサーを配布し、登下校路の実態調査を行うことで地域の安全向上を図る「こどもを見守る地域連携事業」を実施する。 ③部局横断組織「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」及び産学官民からなる「富山市スマートシティ推進協議会」等から幅広く意見を聴取するなど、IoT等を活用した業務の効率化を図ることにより、富山市のスマートシティ化を促進する。	実証実験公募採択数	23事業(令和元年度)	40事業	45事業	113%				富山市センサーネットワーク活用促進事業	民間事業者等を対象に、センサーネットワークを活用した実証実験を公募し、令和元年度に23件、令和2年度に22件の採択を行った。	更なる活用推進に向けた各種PR等に取り組む。	集合形式による成果報告会には事業者を招待できず、民間のマッチング促進に支障があった。	成果報告会はWEB会議やYouTube配信を行い、コロナ禍における参加の障壁を低くした。また、J-LISや経済産業省のメールマガジンを活用したり、Web公開しているマニュアルをわかりやすく改訂することでPRに努めた。	11
1-04	オープンデータの活用促進(再掲)	企画管理部	市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数	82件(平成30年度)	125件(累計)	97件(累計)	78%				オープンデータ活用推進事業	R1年度に国から提示のあった推奨データセットの追加を受け、データ保有担当課へデータ掲載の働きかけを行った。	活用推進に向けた更なる公開データ数の増加などに取り組む。	特になし。	当初の計画通り実施。	9・11
3-10	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上(再掲)	企画管理部	道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者からの共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	道路損傷通報システムへの通報件数	新規	100件(累計)	0件(累計)	0%				ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業	平成28年度にシステム構築。令和2年11月頃より市役所内部及び富山市民協会の協賛・連携に遅れが生じ、道路損傷通報システムの利用開始が遅れた。	協議会や広報誌によるPRを行い、市民や事業者への周知を促進する。	在宅勤務が実施されたことにより、所属間の連携に支障が生じ、新規事業の創出等に支障が生じた。また、「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」が開催できず、幅広く意見を聴取する機会を得ることができなかった。	「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」について、集合形式による開催を取り止め、グループウェア掲示板を利用してIoT技術に関する事例紹介を配信し、IoT技術の活用について啓発を行った。	11
【基本的方向:ク】歩きたくなるまちづくりの推進(再掲)																	
【基本的方向:ケ】新産業の創出及び民間と協働した地域経営(再掲)																	